

- ・2面…博物館へ、さあ行くぞ
- ・3面…ルネッサンスまつり
- ・4・5面…4月1日から平塚市が「特例市」に

●発行 平塚市 ●編集 企画部広報広聴課
〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町9番1号
電話 23-1111・35-1111 FAX 23-9467
http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/
●発行部数 103,000部(毎月1日・15日発行)

「馬入 水辺の楽校」

4月15日(日)オープン

オープニングイベントに行こう
四月十五日(日)、午前九時三十分から正午まで、馬入水辺の楽校風車前でオープニングイベントを開催します。相州平塚七夕太鼓の演技や自然観察ビンゴなどもあります。ぜひ、お出かけください。(雨天中止)
☆相州平塚七夕太鼓の演技
▽時間 午前9時30分からと午前11時からの2回公演

川のすばらしさを体験しながら遊べる「馬入水辺の楽校」が四月十五日、相模川河川敷(お花畑北側)にオープンします。最近では、子どもたちが外で遊ばなくなったり、集団で遊ばなくなったりして、自然体験の場が少なくなっていると言われています。この馬入水辺の楽校は、整備された遊びの空間ではなく、自然の中で、子どもたちが遊びを創っていく空間です。忘れかけていた川のすばらしさを見つけに、まずは、子どもの手をとって、「学校」ではない「楽校」へ一緒に出かけてみませんか。
◇問い合わせ先 水政課(内線2621)

☆自然観察ビンゴ
馬入水辺の楽校の敷地の中を歩き、九つの質問に答える「自然観察ビンゴ」を開催します。お申し込みは、水政課内線2621へ。(参加費があります)
▽時間 午前10時～11時
▽対象 小学生以上の方(幼児も保護者同伴で参加できます)
▽定員 100人(先着順)
※動きやすい服装でご参加ください



運営をサポートしませんか
子どもたちの遊びなどをサポートする運営協議会の会員を募集します。ご協力いただける方は、水政課(内線2621)へお申し込みのうえ、設立総会へご参加ください。
◆運営協議会設立総会
▽日時 3月24日(土)午後1時30分～3時30分
▽会場 勤労会館

今日は、川で遊ぼうか。



水辺の楽校で探してみよう
この植物、この鳥な～んだ
答えは右下です

 秋にはだいたい色の実がなります	 上流から流れてくる実が穿をぬします	 このあたりでは、よく送電線で休息しています	 長い翼と白黒模様が特徴です
 5月ごろ、いい香りがする白い花が咲きます	 水質の浄化にも役立っています	 黒い足に黄色い指が目立ちます	 「源平つつじ白つつじ」と鳴いている?
 秋には銀色の穂波を作ります	 冬も青々と茂る元気の良い低木です	 小動物をとらえる肉食の鳥です	 チーと鳴いて、川面を飛んでいきます

- ①エノキ(ニレ科)②ノイバラ(バラ科)③オギ(イネ科)
④オニグルミ(クルミ科)⑤ヨシ(イネ科)⑥クコ(ナス科)
⑦カワウ(ウ科・留鳥)⑧コサギ(コサギ科・留鳥)⑨モズ(モズ科・留鳥)⑩ミサゴ(タカ科・冬鳥)⑪ホオジロ(ホオジロ科・留鳥)⑫カワセミ(カワセミ科・留鳥)
※留鳥…一年中見られる鳥

ダイオキシン類の測定結果

環境事業センター(ごみ焼却場)の排出ガスに含まれるダイオキシン類の最新の測定結果をお知らせします。数値は下表のとおりです。

炉	測定値	測定日
1号炉	0.61	平成12年11月21日
2号炉	0.49	平成12年12月8日
3号炉	1.1	平成12年11月21日

単位:ng-TEQ/Nm³

※規制基準値は80ng-TEQ/Nm³以下(平成14年12月1日からは1ng-TEQ/Nm³以下)

3号炉では、ダイオキシン類削減対策工事の目標値1ng-TEQ/Nm³を上回る測定結果がでました。これは、特定のバグフィルター(ろ過式集じん器)が破損したことが原因でした。この破損を防止するため、バグフィルター室の入り口を2倍にし、ガスの流れる速さを半分以下に下げの工事をして3月中に運転を再開する予定です。

図 環境事業センター(☎55-6615)



民俗探訪会では県内のまつりを調べます

年間会員を募集

博物館へ、さあ行くぞ

調べる 学べる おもしろさ

見るだけじゃない博物館。みなさんも実際に自分の手で観察や研究をしてみませんか。

考古、歴史、民俗、生物、地質、天文の各分野で一年を通して活動する「年間会員」を募集します。

お申し込みは、三月三十一日(土)までに往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、博物館「〇〇会」係(〒254-0014 相模川町12-41・☎33-5111)へ。(抽選)

■展示解説ボランティアの会：博物館1階、2階の常設展示の

解説をします

▽活動日・定員 毎月第1・3

木曜日、20人

▽会場 博物館

■平塚の空襲と戦災を記録する

会：平塚空襲に関する資料の収

集や聞き取り調査、戦災地図の

作成をします

▽活動日・定員 毎月第4土曜

日、午後1時30分～5時、10人

▽会場 博物館

■古代遺跡を探る会：遺跡の表

面採集を通して考古学に関する

知識を学びます

▽活動日・定員 毎月第4日曜

日、午前10時～午後3時、20人

▽会場 野外または博物館

■民俗探訪会：「相模の祭と年

中行事」をテーマに県内各地を

訪ねます

▽活動日・定員 毎月1回、主

に土・日曜日の午前10時～午後

4時、20人

▽会場 野外

4時、20人

▽会場 野外または博物館

■石仏を調べる会：市内の石造

物を調査し、冊子にまとめます

▽活動日・定員 毎月第2・4

木曜日の午前10時～午後4時、

10人

▽会場 野外または博物館

■古文書講読会：平塚市の近世

文書を読んで、地域の歴史を学

びます

▽活動日・定員 毎週金曜日、

午前10時～午後4時、20人

▽会場 博物館

■相模川の生い立ちを探る会：

相模川流域の各地を歩きながら、

地形や地質を観察し、生活との

つながりを考えます

▽活動日・定員 毎月1回、主

に日曜日の午前9時～午後4時、

20人

▽会場 野外

■天体観望会：火星接近や流星

群などの観望をしながら、天体

観望の知識と技術を学びます

▽活動日・定員 毎月2回、主

に土曜日の夜、30人(中学生以上

※18歳未満の方は応募はがきに

保護者名をご記入ください

▽会場 博物館屋上、月光天文

台(静岡県南町)など

■漂着物を拾う会：平塚海岸に

打ち上げられる生き物や人工物

を收拾して、海の環境について

考えます

▽活動日・定員 毎月第2土曜

日の午前9時30分～11時、30人

▽会場 平塚海岸

■「水辺の楽校」生きもの調べ

の会：馬入の川原にできる「水

辺の楽校」で自然観察をします

▽活動日・定員 毎月1回、日

曜日の午前、30人

▽会場 相模川河川敷(馬入)

水道料金 下水道料金 一緒に納めて

平成15年4月実施予定

平塚市では、公共下水道使用料と水道料金を一緒にお支払いいただく制度です。現在、それぞれ料金の支払い方法が異なっている場合には「水道料金は口座振替、公共下水道使用料は直接金融機関でなど、同じ支払い方法に合わせていただく手続きが必要になりますので、ご協

力をお願いします。 ※支払い方法が異なっている方には、後日、手続き方法についてのご案内をお送りします。 お問い合わせは、下水道総務課(☎21-8786)へ。

田村・横内などの一部に 下水道を整備します

四月から次の区域(市街化調整区域)で公共下水道を整備する工事を始めます。この整備により該当区域内の土地所有者などにかかる分担金は、一平方メートルあたり三百六十六円です。 ※4月上旬に該当する方を対象に工事内容や制度についての説

市役所に行かなくても 住民票がとれます

市役所に行かなくても、市内十五か所の「市民窓口センター」で、住民票の写しや印鑑登録証明書、住民票記載事項証明、年金現況届、母子健康手帳などがとれます。 ◆場所 なでしこ・大野・豊田・神田・大神・城島・岡崎・金田・金目・土屋・吉沢・旭南



市民窓口センターは市内15か所

曜日、祝日は休み
お問い合わせは、市民課(☎21-8773)へ。

くらし快適メモ〈連載②〉

下水ますの点検にご用心

「下水ますの清掃や点検は期間内にしなければなりません」などと、日本下水道協会神奈川県支部や自治体名を名乗り、清掃や点検をしたあとに高額な料金を請求するという悪質商法が多発しています。

日本下水道協会神奈川県支部や平塚市では、このような清掃や点検をすることはありませんのでご注意ください。また、不審に思ったら、身分証明書の提示を求めるようにしましょう。



図 下水道総務課(内線2447)

消費生活相談：毎週金曜日午前9時～午後4時/市民相談室(市役所1階)
電話(内線2293)でも相談できます

走ろう!24時間ゆめリレー

総合公園で開催する「24時間ゆめリレーin湘南ひらつか」の参加者を募集します。

- ◆日時 6月16日(土)午後3時～17日(日)午後3時
- ◆対象 16歳以上の方
- ◆種目 ①24時間リレー(1チーム6人～10人) …参加料 1チーム42,000円～65,000円
②24時間個人…参加料 15,000円

※6時間リレーや4時間ちびっ子リレーも開催します。詳しくは大会事務局へお問い合わせください

◆申し込み方法 5月11日(金)までに大会事務局(☎61-7209)へ「申込書」を請求し、郵便振替でお申し込みください。「申込書」はスポーツ振興財団(総合公園管理事務所2階)でもお配りします



図 スポーツ振興財団(☎35-0102)

限定500部 七夕50周年記念誌 2,500円で発売中

◇問い合わせ先 商業観光課(☎35-8107)

昭和26年に始まり、昨年50回を迎えた七夕まつりの歴史をまとめた記念誌を1冊2,500円で発売しています。数々のドラマを演じてきた七夕まつりの足跡をどうぞ、お楽しみください。

▷販売場所 商業観光課(豊原分庁舎2号館3階)、湘南ひらつか総合案内所(ラスカ2階) ▷サイズA4・166ページ

話題

ルネッサンスまつり

3月31日(土) 4月1日(日)

駅前中心商店街



消防車でも遊べるよ

三月三十一日(土) 午前十一時〜午後四時と四月一日(日) 午前九時〜午後五時の二日間、駅前中心商店街で「ルネッサンスまつり」を開催します。

人たちが登場する催しものが盛り沢山です。楽しさあふれるルネッサンスまつりへどうぞ、お出かけください。主な催しものは、次のとおりです。

紅合パルロード わくわくランド

★3月31日(土) ヲベルマールチームショップの園芸即売

★4月1日(日) ヲ消防車と遊ぶルネッサンスステージ

★4月1日(日) ヲガオレンジャーショー

湘南スターモーター わいわいランド

★4月1日(日) ヲ白バイコーナー

原付きバイクや軽自動車を廃車するとき、三月三十一日まで

ルネッサンス美術館

地元の美術愛好家のみなさんが描いた作品、およそ三十点を展示する「ルネッサンス美術館」を開催します。

新仲通り

原付きバイクや軽自動車を廃車するとき、三月三十一日まで

狂犬病の予防注射です

生後九十一日以上以上の犬を対象に狂犬病の予防注射を左表の会場

市民豆ルポ



レポーター 原田 隆三さん



平塚市民期待の星「稲嶺茂夫選手」

沖縄生まれで平塚育ちの横浜ベイスターズ・稲嶺茂夫選手。いくつかの苦境からはい上がってきたことで

ドラフト七位で横浜ベイスターズに入団した期待の新人稲嶺選手を訪ね、湘南シーレッツクス球場(横須賀市長浦町)に行きました。

を痛めりハビリ中とのこと。ほかの投手が投げ込んでいるのを見ているとあせることがあるが「成功はあせらない人

狂犬病予防注射の日程

Table with columns for date (4月), time (9:30~11:30, 13:30~14:15, 14:45~15:30), and location (e.g., 馬入公園, 伊勢山公園).

★の会場は15時まで 犬のふんの後始末を忘れずに。マナーを守って 飼い主がしっかり処理しましょう。

新緑の高山へ 市民ツアー参加者募集

春の高山祭「屋台特別曳き揃え」を見よう 友好都市・岐阜県高山市を訪れ、春の高山祭「屋台特別曳き揃え」を楽しんでみませんか。

外国籍市民相談スタート

4月から、スペイン語、ポルトガル語による外国籍市民相談を受け付けます。お問い合わせは、交流親善課(☎25-2520)へ。

ケーブルテレビ「みんなのテレビ〜平塚発・まち探検〜」 須賀公民館から生放送 3月17日(土) 午後2時〜2時45分

ケーブルテレビ湘南チャンネル(2ch)で、市内各地域の歴史や郷土料理、サークル活動などを紹介する「みんなのテレビ〜平塚発・まち探検」。

4月1日 平塚市が特例市に

地方分権時代の湘南のリーダーをめざして

もつと身近で、よりきめこまやかな市民サービスの提供をめざして、四月一日、平塚市は特例市になります。特例市とは、政令指定都市、中核市に次いで創設された新しい都市制度で、対象は人口二十万人以上の市です。特例市になると、市民生活に密着したいくつかの事務権限が委譲され、その地域にあったまちづくりが進められるようになります。

ここが変わります

特例市に移行すると、平塚市では環境、都市計画、消費生活など、市民生活に密着した十四法律十八項目の事務が県から委譲されます。主な内容は、次のとおりです。

◆快適な環境づくり
「水質汚濁防止法」などの事務の一部が委譲されます。これにより、工場や事業場などが法で指定する施設などを新設変更した場合、市へ届け出るようになります。市は届け出の内容を調

査し、事業者を指導監督します。また、次のような事務も市に委譲され、快適な環境づくりの権限が強化されます。

①川や地下水、海などがどの程度汚れているかの監視
②自動車騒音の常時測定
③工場・事業場などから発生する騒音・振動や悪臭を規制する地域の指定および基準の設定など

◆「開発」の調整
「都市計画法」などの事務の一部が委譲されます。これにより、都市計画法に基づく平塚市開発審査会を設置・運営し、市街化調整区域内の開発行為の審議、開発許可処分に対する審査請求などへの体制を整えます。

◆「計量法」の事務の一部が委譲され、はかりの定期検査や立ち入り検査を市が実施します。定期検査は今までの、はかりの使用者が指定された場所にはかりを持参して検査を受けていましたが、これからは計量士が巡回して検査するようになります。

◆「計量法」の事務の一部が委譲され、はかりの定期検査や立ち入り検査を市が実施します。定期検査は今までの、はかりの使用者が指定された場所にはかりを持参して検査を受けていましたが、これからは計量士が巡回して検査するようになります。

◆「計量法」の事務の一部が委譲され、はかりの定期検査や立ち入り検査を市が実施します。定期検査は今までの、はかりの使用者が指定された場所にはかりを持参して検査を受けていましたが、これからは計量士が巡回して検査するようになります。

◆「計量法」の事務の一部が委譲され、はかりの定期検査や立ち入り検査を市が実施します。定期検査は今までの、はかりの使用者が指定された場所にはかりを持参して検査を受けていましたが、これからは計量士が巡回して検査するようになります。

◆「計量法」の事務の一部が委譲され、はかりの定期検査や立ち入り検査を市が実施します。定期検査は今までの、はかりの使用者が指定された場所にはかりを持参して検査を受けていましたが、これからは計量士が巡回して検査するようになります。

政令指定都市

人口50万人以上で政令で指定する都市(全国で12市)

特例市

人口20万人以上で政令で指定する都市(全国で30市)

中核市

人口30万人以上、面積100km²以上で政令で指定する市(全国で28市)

一般市

人口5万人以上、中心市街地に全戸数の6割以上が存在するなど(全国で600市)



新たな時代の第一歩

総合計画第2次実施計画スタート

新平塚市総合計画の第二次実施計画がスタートします。この計画は、平成十三年度からの三年間に実施する施策や主要な事業を定め、各年度の行財政運営の指針となる計画です。この中には、福祉・健康、産業、教育・文化、都市基盤・環境などの分野別施策体系に沿って四百四十事業を掲げています。三年間の総計画事業費は、五百八十五億二千二百万円を見込んでいます。

5つの重点施策

この計画には、重点的に取り組む施策として次の五つを掲げています。

◆協働で取り組む環境基本計画や、循環型社会をめざしたリサイクルプラザの整備などを推進します。

◆市民活動を推進するための条例制定など「仕組づくり」を進めます。

◆実施計画事業名：「10市民講習会の開催、行政情報システムの充実など」



市民相談



市民相談室 (市役所1階)

☎23-1111内線2293

- ◇人権 4月3日(火)、17日(火)13時~16時
- ◇行政 4月3日(火)13時~16時
- ◇一般法律(予約制) 毎週水曜日と毎月第4木曜日(3月22日)13時~16時
- ◇登記・供託・測量 4月13日(金)13時~16時
- ◇住宅(新・改築) 4月17日(火)13時~16時
- ◇発明・考案・特許 4月9日(月)10時~15時
- ◇下請け取り引き 3月15日(木)、4月19日(木)13時30分~16時
- ◇年金・社会保険・労災 4月10日(火)13時~16時
- ◇消費生活 毎週金曜日9時~16時
- ◇手続案内 毎週金曜日9時~12時30分
- ◇建築設計・耐震・バリアフリー

- 3月19日(月)13時~16時
- ◇高齢者職業 4月3日(火)、10日(火)9時~12時
- ◇許認可各種届出 3月27日(火)13時~16時
- ◇外国籍市民 スペイン語は毎月第1・3水曜日、ポルトガル語は毎月第2・4水曜日9時~12時
- ◇一般市民 毎週月~金曜日8時30分~17時

勤労会館

☎32-3355

- ◇労働(勤労者・事業主対象) 4月12日(木)13時~16時

保健福祉総合相談 (市役所1階)

☎21-8779

- ◇来所・電話 毎週月~金曜日8時30分~17時
- ◇健康(相談員は保健婦) 毎週月~金曜日9時30分~16時

福祉会館

☎33-2333

- ◇法律(要予約) 4月12日(木)13時30分~15時30分
- ◇生活支援・ボランティア 毎週月~金曜日8時30分~17時
- ◇母子・家庭児童 毎週月~

- 金曜日9時~16時
- ◇婦人 4月12日(木)10時~15時

療育相談室 (豊田分庁舎)

☎・FAX32-2738

- ◇子どもの発達・発育の相談 毎週月・水・金曜日10時~15時(来所相談は予約制)

子育て支援センター (須賀保育園2階)

☎・FAX21-7639

- ◇子育ての相談・情報提供 毎週月~金曜日9時30分~16時(第3月曜日午後除く)

健康相談 (保健センター)

☎34-0311

- ◇電話 毎週月~金曜日10時~16時
- ◇育児相談(来所) 毎週水曜日9時30分~10時30分

子ども教育相談センター (崇善小学校北側)

☎36-6013

- ◇来所 毎週月~金曜日10時~17時
- ◇電話 毎週月~土曜日9時~17時(第2・4土曜日を除く)

青少年相談室 (市民センター2階)

☎34-7311

- ◇青少年相談(お子さんについての相談) 毎週月~金曜日10時~17時
- ◇ヤングテレホン ☎33-7830 (青少年専用ダイヤル) 毎週月~金曜日10時(土曜日は13時)~18時30分

あなたの声を生かします

地方分権を進める「特例市」

地方分権の目的は、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現することにあります。そのため、国の事務権限を住民により身近な地方自治体に移し、住民ニーズを迅速・的確に行政に反映することが必要です。しかし、県や市など地方自治体の規模・力は千差万別で、あらゆる行政分野にわたって事務を処理することは困難です。特例市制度は、人口20万人以上で事務処理能力のある市に対して一定の事務権限を一括して移し、地方分権をさらに進めるための制度として、昨年の4月にスタートしました。県内では小田原市、大和市が昨年11月に移行しました。平塚市など、この4月に移行する都市を含めると、全国では30市が特例市となります。

個性豊かで活力に満ちた地域社会実現のため

市の機構を変更します

総合計画の推進や特例市への移行により、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現させるため、四月一日から市の機構を変更します。

一課二担当を新設

市民のみなさんの意見を積極的に聴き、情報提供を充実すること、平塚市の持つ固有の文化や歴史を掘り起こし、活用して「ふるさと意識」を高めることを目的に、一課二担当を新設します。

市民情報・相談課

本庁舎1階にある市民相談室を「市民情報・相談課」とし、市民からの相談や広聴、情報公開の窓口としてその機能を充実させます

ふるさと歴史担当

社会教育課に「ふるさと歴史担当」(豊原分庁舎1号館3階)を設け、平塚市の持つ文化や歴史の掘り起こし、活用により、ふるさと意識の高揚を図ります

管財課の取得担当を管財担当に統合

西附属庁舎2階

女性行政推進室を「男女共同参画推進室」に変更

本庁舎3階

市民活動推進課の市民生活担当に、市民参加推進

西附属庁舎2階

市民生活課の市民生活担当に、市民参加推進

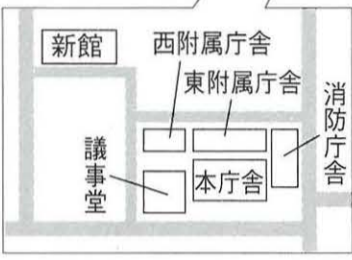
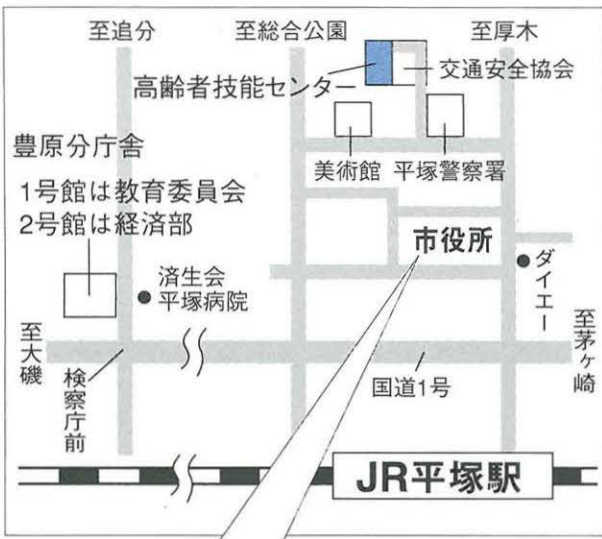
西附属庁舎2階

市民生活課の市民生活担当に、市民参加推進

西附属庁舎2階

市民生活課の市民生活担当に、市民参加推進

西附属庁舎2階



高齢者技能センターが完成
平塚市高齢者技能センターが完成し、四月一日にオープンします。

技能習得が目的
この高齢者技能センターは、高齢者の介護予防や生きがい活動を支援するための「技能習得」を目的とした施設です。

生きがい事業団も移転します
現在、福祉会館の中にある生きがい事業団の事務所が四月一日、新設される高齢者技能センターの中へ移転します。

お問い合わせ先
高齢福祉課 介護保険課 (内線2676)

お問い合わせ先
企画課 (内線8760)

高齢者技能センターが完成

平塚市高齢者技能センターが完成し、四月一日にオープンします。

技能習得が目的
この高齢者技能センターは、高齢者の介護予防や生きがい活動を支援するための「技能習得」を目的とした施設です。

生きがい事業団も移転します
現在、福祉会館の中にある生きがい事業団の事務所が四月一日、新設される高齢者技能センターの中へ移転します。

お問い合わせ先
高齢福祉課 介護保険課 (内線2676)

お問い合わせ先
企画課 (内線8760)

災害に強い安全なまちづくり
震災などの災害時に迅速な対応をするため、防災・消防関連の施設・機器の整備や、地域ぐるみの防災体制の充実を図ります。

市民活動が盛んなまちづくり
市民のみなさんとの協働

名称を変更します
今回の機構の見直しにあわせ、次の課・担当の名称を変更します。

お問い合わせ先
企画課 (内線8760)

お問い合わせ先
企画課 (内線8760)

お問い合わせ先
企画課 (内線8760)

お問い合わせ先
企画課 (内線8760)

教育相談



子どもが悪いことをするのは
A君は十歳の男の子です。ある日、A君は文房具屋さんで思わず消しゴムを一つ盗んでしまいました。...

結核を予防しよう



結核を予防しよう
「ゴホン、ゴホン。どうも調子が悪い。風邪薬を飲んでも、いっこうによくならない。こんな状態が二週間以上も続いている。病院に行ったほうがいいのかな...」

健康ハート

ヘルスアップ相談予約制
健康管理、生活習慣病などについて保健婦と栄養士がお答えします。(予約制)

大型小売店の騒音規制を強化

「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」の一部を改正
夜間の騒音に対して、生活環境を保全するため「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」の一部が改正されます。

夜間の騒音に対して、生活環境を保全するため「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」の一部が改正されます。

お問い合わせ先 環境政策課 (内線2331)